

カナダ

GPT 改定の余波に注意

ジェトロ海外調査部北米課 安東 利華

2015年1月から特惠関税制度（GPT^{注1}）が改定される。175カ国・地域のうち、中国、メキシコ、韓国など72カ国・地域が対象から除外される。今回の改定は、カナダに税収増をもたらすだけでなく対外通商交渉に弾みをつける効果も期待できるかもしれない。一方、GPT を活用して第三国からカナダへ輸出している日系企業にも影響は及びそうだ。

輸入の2割を占める相手国が“卒業”

本年3月に発表した「経済アクションプラン 2013」に基づき、特惠関税制度（GPT）を15年1月に改定する。GPT は、途上国の輸出所得の増大、産業化の促進、経済成長の加速を目的として、先進国が途上国の産品に対して一般の税率より低い特惠税率を適用する制度。1968年に開催された国連貿易開発会議（UNCTAD）で合意され、米国や日本などに続いて1974年にカナダも導入した。今回の見直しは導入以来初となる。

改定の焦点は、対象国の大幅な削減だ。175カ国・地域の対象国から72カ国・地域が“卒業”となる^{注2}。

隣国の米国でも同様に一部の国はGPT から卒業してしかるべきとの声はあるが、審議に時間を割けず、制度の単純延長が議会で続いている。それに比べると、一気に72カ国・地域をGPT の対象から外すのは画期的だ。卒業するのは、世界銀行の報告において2年連続で高・中所得国と認定された国・地域、または2年連続で世界の総輸出額の1%を占めた国・地域。例えば、ASEAN の中でもフィリピンはGPT 対象国として残ったが、インドネシアは卒業となった。

GPT は、改定から10年おきに制度の見直しが行われ、その間に個別に対象国・地域や品目の見直しが実施される予定だ。カナダ政府は、15年1月の適用までに、①GPT 対象品目の妥当性、②原産地規則の適切さ、③GPT 輸入セーフガード措置^{注3}についても再検討すると発表している。今回、卒業となるGPT 対象国・地域のうちカナダの輸入に占める割合が大きいのは中国、メキシコ、韓国、アルジェリアなどだ（表1）。これら72カ国・地域からの輸入はカナダ総輸入額の約2割を占める。元来、カナダの輸入の半分は米国が占めているため、全体の2割でも相当大幅な見直しとなる。

GPT は一部の衣料品、履物、特定農産品を除く8割の関税品目に無税または特惠関税率を適用している（表2）。特惠関税率は品目ごとに異なるが、例えば最恵国待遇（MFN）諸国と比較して、掃除機は5ポイント、モーターボートは4.5ポイント、コーヒーメーカーは4ポイントの関税が減免されている。また、パーキングメーター（MFN 諸国：14%）、サングラス（同：5%）、かみそり（同6%）は無税となっている。

FTA の進展にも期待

カナダ政府は、今回の改定により世界経済の実情に

表1 GPT 除外となる主要輸入国リスト

順位	国名	構成比 (%)
2	中国	11.0
3	メキシコ	5.5
7	韓国	1.4
8	アルジェリア	1.3
12	ブラジル	0.9
15	ペルー	0.8
19	カザフスタン	0.7
20	インド	0.6
22	タイ	0.6
23	マレーシア	0.5
24	アルゼンチン	0.5

注：順位は2012年の輸入額に基づく
 出所：カナダ統計局

表2 GPT を利用した場合の関税率の変化

		MFN 品目
GPT を利用 した場合	無税になる	897品目 (例：カキ〈貝〉、ナッツ、洗剤、花火、フィルム、積木、大理石、サングラスなど)
	減免になる	1,410品目 (例：自動車および関連部品、かたくり粉、マヨネーズ、サラダドレッシング、食卓食器類、シャンプー、歯ブラシなど)
	変更なし	520品目 (例：ウナギ、イミテーションレザー、シートベルトなど)
	対象外	1,564品目 (例：玉ネギ、リンゴ、ジャガイモ、バラ、カーネーション、種、アスパラガス、乗用車のシート、アパレル製品の一部など)

出所：カナダ国境サービス庁 (CBSA)

見合った経済支援体制を確立するとしている。また、改定の目的は、他の特惠関税制度を導入している国々との制度上の調和を図ること、さらに特惠を一番必要とする国に的を絞ることにあると表明している。

しかし、狙いはそれだけではなさそうだ。一方通行的な特惠制度ではなく、相手国の関税撤廃をも促す、いわば自由貿易協定 (FTA) の進展につなげることにもあるとみられる。実際、カナダ企業が BRICs (ブラジル、ロシア、インド、中国) 市場に輸出する際、高関税に苦しめられるケースが多いという。インドの場合、農産品の輸出に上限 100% の関税が課せられる。ブラジルでは品目により最高で 35% もの関税がかかる。

カナダは GPT 除外国・地域のうち、インド、韓国、シンガポール、ブルネイ、ドミニカ共和国、マレーシアと FTA 交渉を行っている注4。韓国とは、05年7月に FTA 交渉が開始されたものの、08年に牛海綿状脳性 (BSE) の発症によりカナダ産牛肉の輸入が禁止となって以降、交渉は中断している。再開のめどは立っていない。インドとは、13年2月までに第7回の交渉が行われた。シンガポールとは07年に8回目の交渉が行われたが、その後は交渉が中断されたままだ。これらの交渉に弾みがつく効果が期待できるかもしれない。一方、主要貿易相手先で今回の GPT 対象から外れる中国やブラジルなどについては、カナダとの通商協定に前向きになるという期待もありそうだ。

原材料調達先の変更など日系企業への影響も

GPT 改定は日系企業にも影響する可能性がある。

中国が GPT 除外となれば、カナダに特惠関税品目を輸出している在中国日系企業にとっては痛手だろう。影響はそれだけにとどまらない。

GPT 対象品目

となるには、製

品の付加価値の 6 割以上が GPT 対象国・地域産またはカナダ産であることが義務付けられている。従って、GPT 対象地域から製品をカナダへ輸出する場合であっても、原材料の 6 割が中国やマレーシアなど除外国の原産である場合は、GPT 対象から外れることになる。このため、原材料の調達先を含めた輸出体制の見直しが求められる可能性も出てこよう。前述のように、原産地規則の内容については 15 年 1 月までに再検討される予定のため要注意だ。

GPT 改定はカナダ政府にとって、年間 3 億 3,000 万カナダドル (以下、C ドル) ほどの税収増につながる。だが関税が徴収される分、小売価格の上昇を招く可能性があることは言うまでもない。そんな中、政府は 13 年 4 月から外国製スポーツ用品およびベビー服に課せられた MFN 関税を無税にすると発表した (表 3)。減免額は、年間 7,600 万 C ドルに上るとされる。米国製品との価格上の調和を取ることが目的というが、GPT 改定に伴う副作用に対する国民の反発を抑えることも狙いの一つとみられる。政府は、今後も関税対象品目の見直しを進めると発表しており、カナダへ輸出を行う日系企業は、GPT 改定を含めた関税制度の動向に注意が必要だろう。

US

表3 13年4月以降無税化された品目

品目	MFN 率 (%)
○スポーツ用品	
アイススケート靴	18
ホッケー用品	2.5~18
スキー・スノーボード用品	6.5~20
ゴルフ・クラブ	2.5~7
運動器具	6.50
○ベビー服	18

注：ホッケーのヘルメットなど一部の保護された品目は減免対象とされない
出所：カナダ政府「経済アクションプラン2013」

注1：一般的には GSP と略される。

注2：改定の影響を特に強く受けるのは、GPT 卒業となる 72 カ国・地域のうち、カナダと FTA を締結しているコロンビア、コスタリカ、チリ、イスラエル、ヨルダン、メキシコ、ペルーの 7 カ国およびカリブ海英連邦諸国特惠関税プログラム (CCCT) の分類に入る 13 カ国を除いた 52 カ国。

注3：GPT 下で輸入された製品がそれと競合する国内の産業に損失を与える場合、特惠関税を撤回することができる輸入措置。

注4：ブルネイ、マレーシアは環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定参加国。